

## ● 条例が施行となって

「札幌市市民まちづくり活動促進条例」の施行から半年以上がたちました。

この条例は、市民、事業者、市が連携・協力してまちづくりを進めるための共通のルールで、市の役割として「情報の支援」「人材の育成支援」「活動の場の支援」「財政的支援」の4つの支援策を規定しています。

これに基づき、市では、**市民まちづくり活動促進基金**（愛称・さぼーとほっと基金）や、市民、事業者、市が意見を交わす円卓会議「市民まちづくり活動促進テーブル」を新たに設けるなど、市民によるまちづくり活動への支援を一層進めているところです。

## さぼーとほっと基金って？

皆さんの寄付でまちづくり活動を応援するため、今年の4月にスタートした基金。この基金に寄付をする場合、支援したい登録団体や活動分野、活動テーマを指定することができます。



**詳細** 市民まちづくり局市民自治推進課  
市民活動促進担当 ☎211-2964

## ● 地域のまちづくり活動

皆さんは自分たちのまちについてどう感じていますか。「こうでよかったらいいな」「これは困ったな」と思うことはないでしょうか。

一人では実現が難しく思えても、みんなで知恵や力を出し合えばできることがたくさんあります。

白石区には8つの地区があり、それぞれ町内会やボランティアなど、さまざまな組織や団体がまちづくり活動に取り組んでいます。

また、地域で活動する団体や個人がゆるやかに結んだネットワーク組織「まちづくり協議会」も全ての地区で結成され、参加者それぞれが独自性を生かしながら、地域の課題解決や目標達成を目指しています。

## ● 白石区の取り組み

白石区では、まちづくり協議会の活動に対して助成をしているほか、地域の皆さんが活動する際に、用品の提供や講師の派遣など、さまざまな支援を行っています。

また、将来のまちづくりを担う人材を育てる取り組みとして、子ども向けの「白石を探そう！まちづくり子ども探偵団」や、地域でまちづくり活動に取り組んでいる方を対象とした「まちづくり善俗堂」などの講座を毎年開催。

これに加え、子どもたちに社会の基本的な仕組みなどを学んでも

らう新たな講座「白石キッズセミナー」も、開講に向けて準備を進めています。

## ▼白石を探そう！まちづくり子ども探偵団



▲まちづくり善俗堂  
※「善俗堂」は明治5年に設立され、白石小学校の前身となった学問所の名前

また、まちづくりのアドバイザーと地域住民の代表が、まちづくりセンターなどと協力して地域の課題などを分析し、将来的な方向性を考える「白石区地域診断事業」も、モデル地区を設けて年内に実施する予定です。

まちづくりには住民と行政との情報共有が不可欠。

広報さっぽろの白石区民のページを先月号でリニューアルし、区民の皆さんにご参加いただけるコーナーを新設したほか、構成を変更して紙面の充実を図るなど、より分かりやすい情報提供を目指しています。

## まちづくりマガジン『まちナビ』を配布中！

まちづくり活動の始め方や進め方について、イラストを交えながら分かりやすく説明しています。また、町内会や市民団体などが地域で行っているまちづくり活動の事例なども掲載しています。

**配布場所**  
区役所、区民センター、まちづくりセンターなど

**詳細** 市民まちづくり局市民自治推進課 ☎211-2253

